

様式3の1 指名停止等の運用状況一覧表

(指名停止開始日：令和7年2月1日～令和7年5月31日)

業 者 名	本社所在地	指名停止期間	該当事項	指名停止の理由	備考
1 キングランリニューアル株式会社	東京都千代田区	令和7年2月5日 ～ 令和7年5月4日 (3箇月)	建設業法違反 (別表第2第5号)	【令和6年12月3日】建設業の許可を受けずに建設業を営む者と建設業法施行令第1条の2に定める金額を超えた額をもって下請契約を締結したとして、国土交通省関東地方整備局から、建設業法第28条第1項の規定に基づく指示処分を受けたもの。	工事
2 株式会社日の丸重機	京都市右京区	令和7年2月5日 ～ 令和7年3月4日 (1箇月)	建設業法違反 (別表第2第4号)	許可を受けることなく、特定盛土等行為を行ったとして、京都市から宅地造成及び特定盛土等規制法第20条第2項の規定に基づく監督(指示)処分を受けたもの。	工事
3 株式会社イワジツ建設	京都市伏見区	令和7年2月5日 ～ 令和7年3月4日 (1箇月)	建設業法違反 (別表第2第4号)		工事
4 富田電気通信株式会社	京都府京丹後市	令和7年2月14日 ～ 令和7年6月13日 (4箇月)	建設業法違反 (別表第2第5号)	経営事項審査申請時に事実と異なる申請を行ったとして、京都府より建設業法第28条第1項による指示処分がなされたもの。	工事
5 富田電気通信株式会社	京都府京丹後市	令和7年2月14日 ～ 令和7年6月13日 (4箇月)	その他 (別表第2第10号)	経営事項審査申請時に事実と異なる申請を行ったとして、京都府より建設業法第28条第1項による指示処分がなされ、それに伴い、府建設工事等指名競争入札参加資格の指名停止措置がなされたもの。	物品
6 株式会社KANSOテクノス	大阪市中央区	令和7年2月25日 ～ 令和7年5月24日 (3箇月)	建設業法違反 (別表第2第5号)	資格要件を満たさない者を営業所の専任技術者及び工事現場の主任技術者等として配置していたとして、近畿地方整備局から建設業法第28条第3項による営業停止命令を受けたもの。	工事
7 株式会社かんでんエンジニアリング	大阪府大阪市	令和7年2月25日 ～ 令和7年5月24日 (3箇月)	建設業法違反 (別表第2第5号)		工事

様式3の1 指名停止等の運用状況一覧表

(指名停止開始日：令和7年2月1日～令和7年5月31日)

	業 者 名	本社所在地	指名停止期間	該当事項	指名停止の理由	備考
8	パナソニック産機システムズ株式会社	東京都墨田区	令和7年2月25日 ～ 令和7年5月24日 (3箇月)	建設業法違反 (別表第2第5号)	資格要件を満たさない者を主任技術者及び監理技術者として工事現場に配置していたとして、国土交通省関東地方整備局又は国土交通省近畿地方整備局から、建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止命令を受けたもの。	工事
9	パナソニック環境エンジニアリング株式会社	大阪府吹田市	令和7年2月25日 ～ 令和7年5月24日 (3箇月)	建設業法違反 (別表第2第5号)		工事
10	パナソニックEWエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市	令和7年2月25日 ～ 令和7年5月24日 (3箇月)	建設業法違反 (別表第2第5号)		工事
11	パナソニックマーケティングジャパン株式会社	東京都品川区	令和7年2月25日 ～ 令和7年5月24日 (3箇月)	建設業法違反 (別表第2第5号)		工事
12	株式会社かんでんエンジニアリング	大阪府大阪市	令和7年2月26日 ～ 令和7年5月25日 (3箇月)	その他 (別表第2第10号)	資格要件を満たさない者を工事現場に配置していたとして、国土交通省関東地方整備局又は国土交通省近畿地方整備局から建設業法第28条第3項の規定に基づく営業停止命令がなされ、それに伴い、京都府より府建設工事等指名競争入札参加資格の指名停止措置がなされたもの。	物品
13	パナソニックEWエンジニアリング株式会社	大阪府大阪市	令和7年2月26日 ～ 令和7年5月25日 (3箇月)	その他 (別表第2第10号)		物品
14	パナソニックマーケティングジャパン株式会社	東京都品川区	令和7年2月26日 ～ 令和7年5月25日 (3箇月)	その他 (別表第2第10号)		物品

様式3の1 指名停止等の運用状況一覧表

(指名停止開始日：令和7年2月1日～令和7年5月31日)

業 者 名	本社所在地	指名停止期間	該当事項	指名停止の理由	備考
15 瑞穂建工株式会社	船井郡京丹波町	令和7年2月28日 令和7年6月27日 (4箇月)	建設業法違反 (別表第2第5号)	【令和7年2月14日】経営事項審査において、防災協定の有無について、偽造した書類による虚偽の申請を行い、当該申請に基づき得られた結果通知書を京都府に提出し、資格審査に用いたとして、京都府から建設業法第28条第3項の規定による営業停止処分を受けたもの。	工事
16 MPアグロ株式会社	北海道北広島市	令和7年3月18日 ~ 令和7年12月17日 (9箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ) ※措置要領第4条第4項 及び同条第6項適用	【令和7年3月13日】2件の事案において独占禁止法の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から独占禁止法の規定に基づき排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたもの。	物品
17 日新興業株式会社	大阪市淀川区	令和7年3月25日 令和7年6月24日 (3箇月)	建設業法違反 (別表第2第5号)	建設業法施行令第1条の2に規定する額を超える下請契約を、建設業許可を有しない者との間で締結していたとして、国土交通省近畿地方整備局から、建設業法第28条第3項に基づく営業停止処分を受けたもの。	工事
18 日新興業株式会社	大阪市淀川区	令和7年3月25日 令和7年6月24日 (3箇月)	その他 (別表第2第10号)	建設業法施行令第1条の2に規定する額を超える下請契約を、建設業許可を有しない者との間で締結していたとして、国土交通省近畿地方整備局から営業停止処分がなされ、それに伴い、京都府より府建設工事等指名競争入札参加資格の指名停止措置を受けたもの。	物品
19 (株)橋本工業	京都府京都市	令和7年4月7日 令和7年8月6日 (4箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ) ※措置要領第4条第6項 適用	建設業許可の更新申請において、専任技術者が、営業所に常勤して専らその職務に専任していないにもかかわらず、当該技術者を記載した専任技術者一覧表等を提出し、もって不正の手段により建設業法第3条第1項の許可を受けたとして、京都府から建設業法第29条第1項の規定により許可の取消し処分を受けたもの。	工事
20 日精(株)	東京都港区	令和7年4月28日 令和7年9月11日 (4.5箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ) ※措置要領第4条第6項 適用	機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたもの。	工事
21 住友重機械搬送システム	東京都品川区	令和7年4月28日 令和7年9月11日 (4.5箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ) ※措置要領第4条第6項 適用	機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたもの。	工事

様式3の1 指名停止等の運用状況一覧表

(指名停止開始日：令和7年2月1日～令和7年5月31日)

	業 者 名	本社所在地	指名停止期間		該当事項	指名停止の理由	備考
22	新明和工業(株)	兵庫県宝塚市	令和7年4月28日	令和7年9月11日 (4.5箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ) ※措置要領第4条第6項 適用	機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第3条 (不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行って いたとして、公正取引委員会から排除措置命令及び課徴金 納付命令を受けたもの。	工事
23	IHI運搬機械(株)	東京都中央区	令和7年4月28日	令和7年9月11日 (4.5箇月)	独占禁止法違反 (別表第2第2号(2)ウ) ※措置要領第4条第6項 適用	機械式駐車装置の設置工事において、独占禁止法第3条 (不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行って いたとして、公正取引委員会から違反の認定を受けたも の。	工事